

2021年1月27日

2021年度 野球規則改正

日本野球規則委員会
2021.02.04 県規則内容追加

- (1) 3.02 (c) 【原注】 末尾の「また、そのプレイについて提訴は認められない。」を削除する。

3.02 バット 〈1.10〉

(c) バットの握りの部分(端から18インチ(45.7センチ))には、何らかの物質を付着したり、ザラザラにして握りやすくすることは許されるが、18インチの制限を超えてまで細工したバットを試合に使用することは禁じられる。

【付記】 審判員は、打者の使用したバットが、打者の打撃中または打撃終了後に、本項に適合していないことを発見しても、打者にアウトを宣告したり、打者を試合から除いたりする理由としてはならない。

【原注】 パインタールが18インチの制限を超えて付着していた場合には、審判員は、自らの判断や相手チームからの異議があれば、バットの交換を命じる。制限を超えた部分のパインタールが取り除かれた場合だけ、打者は以後その試合でそのバットを使用することができる。

バットの使用以前に指摘がなければ、本項に適合していないバットによるプレイはすべて有効である。~~また、そのプレイについて提訴は認められない。~~

- (2) 5.07 (a) 【原注】 第3段落冒頭を次のように改める。(下線部を追加)

投手は投球に際して、どちらの足も本塁の方向に 2度目のステップを踏むことは許されない。(以下略)

5.07 投手 〈8.00〉

(a) 〈8.01〉 正規の投球姿勢

投球姿勢にはワインドアップポジションと、セットポジションとの二つの正規のものがあり、どちらでも随時用いることができる。

投手は、投手板に触れて捕手からのサインを受けなければならない。

【原注】 投手がサインを見終わってから、投手板を外すことはさしつかえないが、外した後にすばやく投手板に踏み出して投球することは許されない。この

ような投球は、審判員によってクイックピッチと判断される。投手は、投手板を外したら、必ず両手を身体の両側に下ろさなければならない。

投手が、サインを見終わるたびに投手板を外すことは許されない。

投手は投球に際して、**どちらの足も**本塁の方向に2度目のステップを踏むことは許されない。塁に走者がいるときには、6.02 (a) によりボークが宣告され、走者がいないときには、6.02 (b) により反則投球となる。

(3) 5.09 (a) (2) 【原注】 後段を次のように改める。

チップしたボールが、最初に捕手の身体または用具に触れて、はね返ったものを捕手が地上に落ちる前に捕球した場合、ストライクであり、第3ストライクにあたる場合には、打者はアウトである。

5.09 アウト

(a) 〈6.05〉 打者アウト

(2) 第3ストライクと宣告された投球を、捕手が正規に捕球した場合。

【原注】 “正規の捕球、ということ、はまだ地面に触れていないボールが、捕手のミットの中に入っているという意味である。ボールが、捕手の着衣または用具に止まった場合は、正規の捕球ではない。また、球審に触れてはね返ったボールを捕らえた場合も同様である。

チップしたボールが、最初に捕手の手またはミットに触れてから、身体または用具に当たってはね返ったのを、捕手が地上に落ちる前に捕球した場合、ストライクであり、第3ストライクにあたる場合には、打者はアウトである。また、チップしたボールが、最初に捕手の手またはミットに当たっておれば、捕手が身体または用具に手またはミットをかぶせるように捕球することも許される。

↓↓↓ (改正)

チップしたボールが、最初に捕手の身体または用具に触れて、はね返ったものを捕手が地上に落ちる前に捕球した場合、ストライクであり、第3ストライクにあたる場合には、打者はアウトである。

(4) 5.10 (g) 【注】 を追加する。

【注】 本項後段については、メジャーリーグでも適用されるが、我が国では適用しない。

5.10 プレーヤーの交代

(g) 〈3.05b〉 ある投手に代わって救援に出た投手は、そのときの打者または代打者

がアウトになるか一塁に達するか、あるいは攻守交代になるまで、投球する義務がある。ただし、その投手が負傷または病気のために、それ以後投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。

以下はマイナーリーグで適用される。先発投手または救援投手は、打者がアウトになるか、一塁に達するかして、登板したときの打者(または代打者)から連続して最低3人の打者に投球するか、あるいは攻守交代になるまで、投球する義務がある。ただし、その投手が負傷または病気のために、それ以後投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。

【注】 本項後段については、メジャーリーグでも適用されるが、我が国では適用しない。

(5) 6.01 (a) (10) の最終段落として次を追加する。

走者がファウルボールに対する守備を妨害したとして、アウトを宣告され、これが第3アウトにあたる場合、打者走者は打撃を完了したものとみなされ、次のインニングの第1打者は次打者となる。(0 (ノー) アウトまたは1アウトのときは、打者はそのまま打撃を続ける。)

6.00 反則行為

6.01 妨害・オブストラクション・本塁での衝突プレイ

a 打者または走者の妨害

次の場合は、打者または走者によるインターフェアとなる。

(10) 走者が打球を処理しようとしている野手を避けなかったか、あるいは送球を故意に妨げた場合。

ただし、2人以上の野手が接近して、打球を処理しようとしており、走者がそのうち1人か2人以上の野手に接触したときには、審判員は、それらの野手のうちから、本項の適用を受けるのに最もふさわしい位置にあった野手を1人決定して、その野手に触れた場合に限ってアウトを宣告する。(5.09b3参照)

走者がファウルボールに対する守備を妨害したとして、アウトを宣告され、これが第3アウトにあたる場合、打者走者は打撃を完了したものとみなされ、次のインニングの第1打者は次打者となる。(0 (ノー) アウトまたは1アウトのときは、打者はそのまま打撃を続ける。)

(6) 6.01 (d) 【原注】第3段落の「しかし」以下を次のように改める。(下線部を改正)

しかし、ボールを拾い上げたり、捕ったり、意図的に触れたりすることや、押し戻したり、蹴ったりすれば、この行為は故意の妨害とみなされる。

(d) 〈3.15〉 競技場内に入ることを公認された人の妨害

競技場内に入ることを公認された人(試合に参加している攻撃側メンバーまたはベースコーチ、そのいずれかが打球または送球を守備しようとしている野手を妨害した場合、あるいは審判員を除く)が競技を妨害したとき、その妨害が故意でないときは、ボールインプレイである。

しかし故意の妨害のときには、妨害と同時にボールデッドとなり、審判員は、もし妨害がなかったら競技はどのような状態になったかを判断して、ボールデッド後の処置をとる。(4.07a参照)

【原注】本項で除かれている攻撃側メンバーまたはベースコーチが、打球または送球を守備しようとしている野手を妨害した場合については6.01(b)参照。審判員による妨害については5.06(c)(2)、同(6)および5.05(b)(4)、走者による妨害については5.09(b)(3)参照

妨害が故意であったか否かは、その行為に基づいて決定しなければならない。

たとえば、バットボーイ、ボールボーイ、警察官などが、打球または送球に触れないように避けようとしたが避けきれずに触れた場合は、故意の妨害とはみなされない。しかしボールを蹴ったり、拾い上げたり、押し戻した場合には、本人の意思とは関係なく故意の妨害とみなされる。

↓↓↓ (改正)

しかし、ボールを拾い上げたり、捕ったり、意図的に触れたりすることや、押し戻したり、蹴ったりすれば、この行為は故意の妨害とみなされる。

(7) 6.04 (d) 【原注】を次のように改める。(下線部を改正)

出場停止処分中の監督、コーチ、プレーヤーは、ユニフォームを着てクラブの試合前の練習に参加することはかまわないが、試合中は、ユニフォームを着ることはできず、プレーヤーが試合にたずさわる場所から離れていなければならない。また、出場停止中の者は試合中、新聞記者席や放送室の中に入ることはできないが、スタンドから試合を見ることは許される。

6.04 競技中のプレーヤーの禁止事項 〈4.06〉

(d) 〈4.07〉 監督、プレーヤー、コーチまたはトレーナーは、試合から除かれた場

合、ただちに競技場を去り、以後その試合にたずさわってはならない。

試合から除かれた者はクラブハウス内にとどまっているか、ユニフォームを脱いで野球場構内から去るか、あるいはスタンドに座る場合には、自チームのベンチまたはブルペンから離れたところに席をとらなければならない。

【原注】出場停止処分中の監督、コーチ、プレーヤーは、試合中ダッグアウト、クラブハウス、新聞記者席に入ることはできない。

↓↓↓ (改正)

【原注】出場停止処分中の監督、コーチ、プレーヤーは、ユニフォームを着てクラブの試合前の練習に参加することはかまわないが、試合中は、ユニフォームを着ることはできず、プレーヤーが試合にたずさわる場所から離れていなければならない。また、出場停止中の者は試合中、新聞記者席や放送室の中に入ることはできないが、スタンドから試合を見ることは許される。

(8) 7.04 を次のように改め、同【原注】および【注】を削除する。

審判員の判断に基づく裁定についての異議であろうが、審判員の裁定が本規則に違反して決定したことに対する異議かにかかわらず、どのような提訴も許されない。

7.04 プロテストイングゲーム(提訴試合)(4.19)

審判員の裁定が本規則に違反するものとして、監督が審議を請求するときは、各リーグは試合提訴の手続きに関する規則を適用しなければならない。審判員の判断に基づく裁定については、どのような提訴も許されない。提訴試合では、リーグ会長の裁定が最終のものとなる。

審判員の裁定が本規則に違反するとの結論が出た場合であっても、リーグ会長において、その違反のために提訴チームが勝つ機会を失ったものと判断しない限り、試合のやり直しが命ぜられることはない。

【原注】監督が試合を提訴するには、提訴の対象となったプレイが生じたときから、投手が次の1球を投じるか、または、たとえ投球しなくてもその前にプレイをしたりプレイを企てるまでに、その旨を審判員に通告していない限り、提訴は認められない。
試合終了のときに生じたプレイについて提訴するときは、翌日の正午までにリーグ事務局に申し出ればよい。

【注】アマチュア野球では提訴試合を認めない。

↓↓↓ (改正)

審判員の判断に基づく裁定についての異議であろうが、審判員の裁定が本規則に違反して決定したことに対する異議かにかかわらず、どのような提訴も許されない。

【原注】および【注】の削除

- (9) 「審判員に対する一般指示」第5段落を次のように改める。(下線部を改正)

試合中に悪い事態が起こった場合、その事態の解決を回避したという非難を受けるようなことがあってはならない。常に規則書を携行し、紛糾した問題を解決するにあたっては、たとえ10分間試合を停止することがあっても、よく規則書を調べ、その解決に万全を期して、その試合で不注意な規則適用の誤りをしないように努めなければならない。

提訴試合にもなりかねないほどの悪い事態が起こった場合、その事態の解決を回避したという非難を受けるようなことがあってはならない。常に規則書を携行し、紛糾した問題を解決するにあたっては、たとえ10分間試合を停止することがあっても、よく規則書を調べ、その解決に万全を期して、その試合を提訴試合あるいは再試合にしないように努めなければならない。

↓↓↓ (改正)

試合中に悪い事態が起こった場合、その事態の解決を回避したという非難を受けるようなことがあってはならない。常に規則書を携行し、紛糾した問題を解決するにあたっては、たとえ10分間試合を停止することがあっても、よく規則書を調べ、その解決に万全を期して、その試合で不注意な規則適用の誤りをしないように努めなければならない。

- (10) 9.01 (b) (3) の「提訴試合または」および「提訴または」を削除し、また、同【原注】の「提訴試合において」以下の文を削除する。

- (11) 定義34を次のように改め(波線部を削除)、【注】を削除する。

打者の打ったボールが、鋭くバットから直接捕手の手に飛んで、正規に捕球されたもので、捕球されなかったものはファウルチップとならない。ファウルチップはストライクであり、ボールインプレイである。前記の打球が、最初に捕手の手またはミットに触れておれば、はね返ったものでも、捕手が地面に触れる前に捕らえれば、ファウルチップとなる。

34 FOUL TIP 「ファウルチップ」〈2.34〉 --- 打者の打ったボールが、鋭くバットから直接捕手の手に飛んで、正規に捕球されたもので、捕球されなかったものはファウルチップとならない。ファウルチップはストライクであり、ボールインプレイである。前記の打球が、最初に捕手の手またはミットに触れておれば、はね返ったものでも、捕手が地面に触れる前に捕らえれば、ファウルチップとなる。(5.09a2)

【注】チップしたボールが、捕手の手またはミット以外の用具や身体に最初に触れてからはね返ったものは、たとえ捕手が地面に触れる前に捕らえても、正規の捕球ではないから、ファウルボールとなる。

↓↓↓ (改正)

打者の打ったボールが、鋭くバットから直接捕手の手に飛んで、正規に捕球されたもので、捕球されなかったものはファウルチップとならない。ファウルチップはストライクであり、ボールインプレイである。~~前記の打球が、最初に捕手の手またはミットに触れておれば、はね返ったものでも、捕手が地面に触れる前に捕らえれば、ファウルチップとなる。~~

【注】の削除

(12) 定義 46 の末尾「または提訴試合の裁定を行なうものとする。」を削除する。

46 LEAGUE PRESIDENT「リーグプレジデント」(リーグ会長)〈2.46〉 --- リーグ会長は本規則の施行の責任者であり、本規則に違反したプレーヤー、コーチ、監督または審判員に制裁金または出場停止を科したり、規則に関連する論争を解決し、~~または提訴試合の裁定を行なうものとする。~~

以上